

「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」の改定草案の公表

今般、両会の正式な手続きを経て「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」を改定する草案（以下、「改定草案」）を公表することが承認されましたので、本日ここに公表いたします。

今回の改定は、以下の2点の対応を行うものです。

- ①平成29年12月に公益社団法人日本年金数理人会が「確定給付企業年金実務基準」を改定し「確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンス」を公表したことに伴い、「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」において参照している関係部分について改定するもの
- ②2018年2月にInternational Accounting Standards Board (国際会計基準審議会)がIAS19 (Employee Benefits) の改定 (Plan Amendment, Curtailment or Settlement) を公表したことに伴い、「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」が参考にしているIAS19が最新のものであることを明らかにするもの

また、今回の改定に合わせて、数式エディタの不具合により発生していた表示上の問題を解消するため、一部修正を行っています。

なお、「退職給付会計に関する数理実務基準」に関しては、今回の改定は該当しませんが、改定草案は利用者の便宜のために、「退職給付会計に関する数理実務基準」と「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」とを合わせた形になっています。

改定草案に対するコメントがございましたら、平成31年3月20日（水）17:00（必着）までに到着するように、別紙の様式に日本語にてご記入のうえ、下記のいずれか（原則として電子メール）へ文書でお寄せください。

- ※ 趣旨が不明確なもの、口頭・電話によるもの、匿名によるものは、コメントとして受け付けませんのでご了承ください。
- ※ いただいたコメントは、氏名を含めて公表させていただく場合があるほか、個別には回答などをいたしませんのでご了承ください。

● 公益社団法人日本年金数理人会

電子メール：mitann#208@jscp.a.or.jp

ファクシミリ：03-5442-0700

郵便：108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田 NNビル B1F

● 公益社団法人日本アクチュアリー会

電子メール：iken-taishoku@actuaries.jp

ファクシミリ：03-5548-3233

郵便：104-6002 東京都中央区晴海 1-8-10 晴海アイランド トリトンスコア オフィスター X 2F